

# 第2次愛媛県男女共同参画計画 中間改定の概要

## I 計画の理念

家庭・学校・地域・職場における目指すべき姿をイメージし、関係の法律や条例の理念の下で、男女共同参画社会を実現

## II 策定(中間改定)の趣旨等

○趣旨 **本県の現状や課題に適切に対応し、国の施策とも呼応しつつ、実効性のある施策を総合的・計画的に推進するために中間改定**

### ○計画の性格及び期間

県が主体的に取り組み、市町や様々な場面で男女共同参画推進の指針となる計画

**第2次計画(中間改定)に女性活躍推進計画(網掛け部分)を含めて一体的に策定**

10年計画(平成23~32年度)の**後半5か年(平成28~32年度)の計画**

### ○計画の目標…目標に加え、新たに愛媛らしさを印象づけるテーマを設定

**【目標】 男女共同参画社会の実現**

**【テーマ】 ~<sup>ひめ</sup>媛の国から始まる、自分らしさを活かせる社会づくり~**

## III 背景

- ・愛媛県版ひと・まち・しごと創生総合戦略や第2期えひめ未来子育てプラン策定等の県の動き
- ・第4次男女共同参画基本計画や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律制定等の国の動き
- ・えひめ女性活躍推進協議会設立等の民間の動き

## IV 計画の改定 (愛媛県男女共同参画推進条例第9条に基づく計画の変更)

### 【中間改定の主な特色】

- ・ **主要課題のうち「労働の場における男女平等の確保」を「女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し」に置き換え、育児や介護に伴う離職防止等も含めた男女共に働きやすい環境づくりを推進**
- ・ **防災・減災対策や地域活性化の視点を強化した男女共同参画の推進を明確化**
- ・ **貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援を新たに設定**
- ・ **推進体制に女性活躍推進部会、えひめ女性活躍推進協議会など最新の動向を追記**

## ○ 施策の大綱…5つの主要課題、15の重点目標、40の施策の方向を設定 (従来は5つの主要課題、14の重点目標、34の施策の方向)

主要課題	重点目標・施策の方向
1 男女の人権の尊重	(1)女性に対する暴力の根絶 ①暴力の発生を防ぐ環境づくり ②女性に対する暴力への厳正な対処 ③被害女性に対する保護等の充実
	(2)メディアにおける男女の人権の尊重 ①メディアにおける人権尊重の自主的取組 ②公的広報等の男女共同参画の視点に立った表現の促進
	(3)生涯を通じた女性の健康支援 ①生涯を通じた女性の健康支援 ②健康をおびやかす問題についての対策の推進
	(4)貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援 <b>【※以下、斜体文字箇所は新たに設定した項目】</b> ①貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援 ②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり
2 男女共同参画の視点に立った意識の改革	(1)男女共同参画の視点に立った意識改革と実践 ①多様な媒体を活用した広報啓発活動の推進 ②男女共同参画に関する学習機会の提供
	(2)男女共同参画の視点に立った教育の推進 ①学校教育における男女平等教育の推進 ②家庭・地域における男女平等意識の啓発
3 意思決定の場への女性の参画拡大	(1)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入による女性の参画拡大 ①行政における女性の参画拡大 ②民間部門における女性の参画拡大
	(2)女性の能力開発(エンパワーメント)等の支援 ①女性の学習活動等の支援 ②交流・ネットワーク化への支援
	(3)防災・減災対策及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進 ① <b>防災・減災対策における平常時からの男女共同参画の推進</b> ③科学技術・学術分野における男女共同参画の推進 ②地域づくり・環境その他の分野における男女共同参画の推進 ④地域における国際交流・協力の促進
4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	(1)男女が共に参画する家庭・地域づくり ①仕事と家庭の両立支援 ②ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方の見直し ③男女が共に参画する地域づくり
	(2)安心して子どもを育てられる環境整備 ①育児を支援する環境の整備 ②就業継続・再就職の支援 ③ひとり親家庭等の生活安定の確保
	(3)高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる条件整備 ①高齢者や障がい者等の社会参画の促進 ②高齢者や障がい者を支える地域包括ケアシステムの構築
5 女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し	(1)男女均等な雇用環境の整備 ①雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の推進 ②積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入促進 ③ハラスメント防止対策の促進
	(2)職業生活における女性の活躍推進 ① <b>企業等における女性活躍推進に向けた取組の促進</b> ② <b>男性の意識と職場風土の改革</b> ③両立支援も含めた多様な働き方への条件整備 ④起業等の女性のチャレンジ支援 ⑤ <b>情報の収集、提供及び啓発活動</b>
	(3)農林水産業における男女共同参画の促進 ①方針決定の場等への女性の積極的登用 ②女性の経営参画の促進 ③女性が活動しやすい環境づくり

「女性活躍推進計画」に位置づける箇所

## ○ 推進体制…女性活躍関係施策の推進体制を明確化

1 男女共同参画推進条例の適切な施行 ・男女共同参画推進本部の下に女性活躍推進部会を設置	2 市町、関係機関、民間団体との連携強化 ・えひめ女性活躍推進協議会(県内経済団体等で設立)や愛媛労働局、大学等との連携
3 拠点施設の充実、機能強化 ・地域の女性人材育成、防災力の推進拠点としての機能強化	4 計画の進行管理、公表 ・PDCAサイクルによる女性活躍の着実な推進

## ○ 数値目標…39項目の指標を設定 (従来は36指標から、目標値達成等16項目を除外し新たに19項目を設定、10項目の目標値強化など大幅に見直し)

- 「従業員数10~300人の県内中小企業等のうち新たに女性登用等の自主目標を設定する企業」700社以上、25から44歳までの女性の就業率77%を新設
- 「育児休業取得率」男性10%・女性90%以上、「審議会等における女性委員の割合」45%以上に強化など

